

夏本番を迎えます。水分補給し熱中症対策してお過ごし下さい。
<7日 小暑, 七夕, 21日 海の日, 23日 大暑, 29日 土用の丑>

1. July ご案内・改正情報

1 算定基礎届は、7月10日が提出期限です。

① 4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の算定基礎の結果、9月(保険料変更は、通常翌月支払い給与から)に改定されます。

② 固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬2等級以上差がある場合には7月改定(7月月額変更届)となります(固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。

③ 業種や職種の特性から、4月～6月までの報酬額がその他の時期と比較して著しく変動するような場合前年の7月から当年の6月までの間に受けた報酬の月平均額との間に2等級以上の差を生じた場合に、申し出により、保険者算定で決定されます。→業種や職種の特性上、基本的に毎年4月～6月が繁忙期に当たるため、4月～6月までの期間中の残業手当等が、他の期間と比べて多く支給されることなどを理由として、例年季節的な報酬変動の起こることが想定される場合のみ。

2 賞与支給後「賞与支払届」を出します。予定月が年金事務所に登録されており、予定月に支給しない場合「不支給」として書類を提出しなければなりません。月々の給与と同じ料率ですが、注意点は以下の通りです。(支給額の1000円未満切捨て)

① 賞与の保険料計算の対象支給額の上限・・・厚生年金保険は150万円ですが、健康保険は、年度の累計額で540万円が上限となっています。本人からは、健康保険 49.85/1000(愛知県)、介護保険 8.6/1000、厚生年金保険 85.6/1000 の料率で徴収

② 雇用保険も月々給与と同様 本人からは 5/1000(建設業 6/1000)の料率で徴収

3 協会けんぽの健康保険給付の支給を申請する際の各種申請書・届出書が、7月1日より、OCR様式への刷新に伴いフォーマットが大きく変更されます。新しくなる様式は29種類。

☆ 現在の保険料率 ※ (労使折半料率) 健康保険 49.85(愛知)/1000、介護保険 8.6/1000
厚生年金保険 85.6/1000 雇用保険 5/1000(建設業 6/1000)

2. 名言名句

「いつかできることはすべて、今日もできる。」 モンテーニュ

3. 法律ワンポイント

通常国会が閉幕、労働関係6法案が成立

第186通常国会は6月22日に会期末を迎え閉幕しました。下記の6法案が成立しました。

① 労働安全衛生法の一部を改正する法律

希望する労働者に対し、心理的な負担の程度を把握するための医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者にも義務づけるなどを内容とした。

② 過労死等防止対策推進法

過労死等(過労死および過労自殺)の防止対策を国の責務とし、閣議決定によって過労死等の防止のための対策に関する大綱を定めることとする



③雇用保険法の一部を改正する法律

育児休業開始前の賃金に対する給付割合を、休業開始後半年間に限り、現行の50%から67%に引き上げなど

④次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律

時限立法である現行法の期限を10年間延長。「くるみん」認定企業を対象として新たな認定（特例認定）制度を創設

⑤短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律

差別的取り扱いが禁止される「通常の労働者と同視すべき短時間労働者」の無期契約要件を廃止し対象を拡大

⑥政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律

国民年金保険料の納付率の向上に向けた納付猶予制度の対象者を拡大（30歳未満→50歳未満）

※なお、労働契約法の無期転換申込権に特例を設ける「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案」は継続審議。改正労働者派遣法は審議未了で廃案となり、次期国会で法案が再提出される見通しとなっています。※提出時法律案（本文・法律案要綱）は両院の「議案」情報で確認できます

衆議院

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/kaiji186.htm

参議院

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/186/gian.htm>

4. 統計・情報

① 政府は、労働基準法で定める労働時間規制を緩和し、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者を対象として、**時間ではなく成果によって評価する働き方の対象者について、「少なくとも年収1,000万円以上」の専門職に絞る方針**を明らかにした。来年の通常国会に労働基準法改正案を提出、2016年春からの施行を目指す。

② 厚生労働省が5/23に公表した2013年度の雇用均等基本調査によると、**育児休業取得者の割合は、女性76.3%、男性2.03%**と、前年度と比べ女性は7.3ポイント低下、男性は0.14ポイント上昇した。

③ 経団連は5/29、2014年春季労使交渉における中小企業業種別回答状況（第1回集計）を発表した。調査対象である従業員500人未満の741社のうち、回答が示されたのは230社。このうち平均額が不明の7社を除く223社の賃上げ妥結水準は、**加重平均で4,438円、1.80%のアップ**だった。

④ 厚生労働省は5/30、2013年度の**個別労働紛争解決制度の施行状況**を公表した。都道府県労働局などの総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の個別労働紛争の相談件数は24万5,783件、**相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が2年連続最多**となっている。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000047179.html>

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

高速道路のETC割引のうち、**休日50%割引**はレジャーで出かけるのに助かっていましたが、**7月から30%割引に引き下げ**られます。4月からすでに体系が変わったりしていたのですが、知らない人も多いのではないでしょうか。ETC割引「どこまでも1日1000円」が懐かしいです。ガソリンの値段もイラク勢の緊迫から高騰、先月170円/Lの地区も！観光地では、遠出のお客さんの減少を心配しています。



先月、3か月前に行った「**美ヶ原・王が頭ホテル**」に、夏はすでに満室の日ばかりなのでこのタイミングしか行けないと思い、再度泊まりにゆきました。梅雨の時期で晴れ間が10日ほどなかったらいいですが、当日は良い天気、星を見ることができました。翌日蓼科にある「**御射鹿池↑**」に立ち寄りました。静寂の中に新緑の木々を水面に映し出していました。以前に**吉永小百合**さんが出演した「**シャープのTVCM**」に出た池です。**東山魁夷**画伯の絵にもなっています。なんとも言えぬ空気を醸し出していて、そこはまるで**真空間！**癒される風景に出会いました。(S)